

ふるさと納税者への「お礼の品」を募集します！



ふるさとチョイス(都留市)HP
<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/19204>

本市の地元産品などのPRによる産業振興と「ふるさと納税」の更なる促進を目的に、「ふるさと納税」により寄附をしていただいた市外の方に対してお礼の品として進呈する商品を募集します。

全国的にもお礼の品の登録が増え、本市では(平成28年4月現在)、14のお礼の品が登録されています。

募集期間
 5月2日(月)～31日(火)
 ※期間終了後も随時受け付けますが、寄附者への特典変更は年2回程度の予定です。

申請要件

- ① 市内に本店、営業所(工場など)のいずれかを有する事業者
- ② 市税の滞納がない事業者
- ③ 本人及び従業員などが「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に該当しないもの

募集商品

本市のPRに繋がるような商品で1件あたり3,000円以上または10,000円以上(税抜)の商品

- ① 商品：市内で栽培、製造、加工などがされた商品、または市内で提供されるサービス(宿泊や食事の割引券、施設の利用券など)で本市のPRに繋がるもの
- ② 飲食物の場合、原則として寄附者に到着して3日以上消費期限、賞味期限が保証される商品
- ※商品の発送は、それぞれの提供事業者で手続きを行います。

ふるさとづくり寄附金
 (ふるさと納税)について

平成27年度のふるさと納税制度による寄附金は下表のとおりでした。

多くの皆様にご寄附いただき本当にありがとうございました。

今後も、趣旨をご理解いただき、多くの寄附をお待ちしています。

申込方法

「都留市ふるさとづくり寄附金特典(提供商品)申込書」に必要事項を記入していただき、産業課 商工観光担当へ郵送または持参にて提出して下さい。

申込・問合せ先
 産業課 商工観光担当
 〒402-8501
 都留市上谷1-1-1

※割引券、施設利用券などで普通郵便及びメール便などで送付できる商品の郵送料は提供事業者の負担となります。

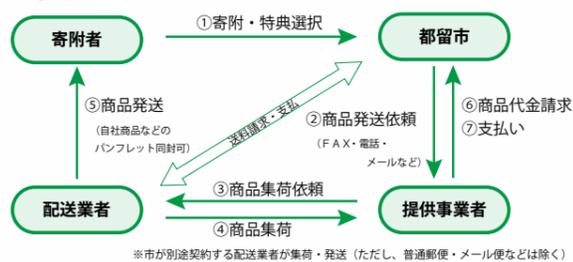
※「お礼の品」に選定された際には、市ホームページ及びふるさと納税ポータルサイトなどに商品及び企業名などを掲載します。

※募集条件などの詳細は市ホームページをご覧ください。

■寄附をいただいた事業別一覧(平成28年4月12日現在)

事業名	寄附件数	寄附金額
魅力ある大学づくり事業	67件	800,510円
産業活性化事業	50件	520,000円
地球温暖化防止事業	60件	595,000円
地域活性化事業	84件	2,265,000円
市長おまかせメニュー	242件	2,905,000円
合計	503件	7,085,510円

■事業の運営イメージ



商品価格	市負担額
3,000円(税別)以上	3,000円+消費税+送料
10,000円(税別)以上	10,000円+消費税+送料

平成27年度の財政状況を公表します

この公表は、「地方自治法」第243条の3第1項及び「都留市財政状況の作成及び公表に関する条例」の規定に基づき、市民の皆さまに本市の財政状況をお知らせすることによって、市財政についてご理解をいただき、市政の発展についてのご助言とご協力を得るため、毎年5月と11月に公表しているものです。

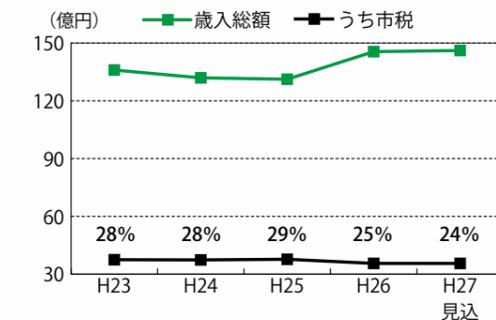
今回は、3月31日までの財政状況をお知らせします。

■平成27年度予算執行状況等(平成28年3月31日・単位：千円)

会計別	予算額 (繰越額含む)	執行額(見込み)		形式収支 A-B	翌年度に繰越 すべき財源C	実質収支見込 A-B-C
		歳入A	歳出B			
一般会計	15,999,947	14,554,452	14,159,379	395,073	132,142	262,931
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,248	6,247	6,247	0		
会計間重複控除	▲4,961	▲4,961	▲4,961	0		
合計	16,001,234	14,555,738	14,160,665	395,073	132,142	262,931
その他の特別会計	8,706,719	8,383,656	8,208,196	175,460	10,476	164,984

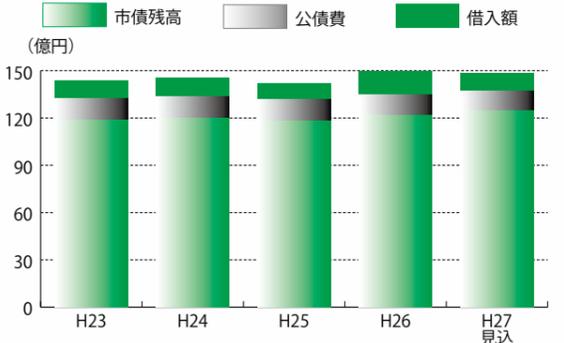
■市民負担の状況

平成27年度見込(千円)
 歳入総額 14,554,452
 うち市税 3,557,331

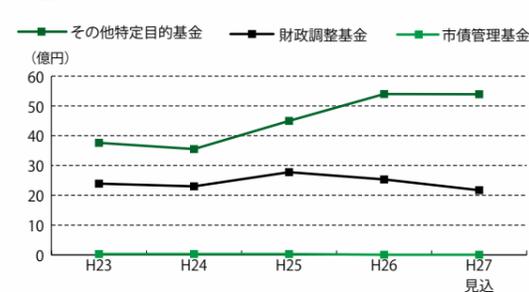


■市債の状況

平成27年度見込(千円)
 市債残高 12,458,004
 公債費 1,255,169
 借入額 1,127,507



■基金の状況



平成27年度見込(千円)
 財政調整基金 2,172,852
 その他の基金 5,393,063
 市債管理基金 7,055

■市の財産

土地	335万3,405㎡
建物	16万2,723㎡
有価証券	4,735万1千円

市債管理基金
 市債の償還及び適正な管理に必要な財源としての積立金

その他の基金
 特定の目的のために資金を積み立てまたは定額の資金を運用するための基金

財政調整基金
 健全な財政運営のため財政の著しい変動に備える積立金

病院事業の業務状況

平成28年3月31日現在

地方公営企業法第40条の2の規定により都留市病院事業の業務状況を次のとおり公表します。

1 患者状況(病院)		2 入所状況(老健)		3 事業収益の状況	
	外来	入院	入所	通所	収入済額
上半期計	56,440人	13,845人	16,075人	1,214人	医療収益 年間計 2,255,577,735円
下半期計	55,594人	14,957人	14,706人	1,035人	介護老人保健事業収益 年間計 402,089,229円
年間計	112,034人	28,802人	30,781人	2,249人	事業収益年間計 2,657,666,964円

上水道の業務状況

平成28年3月31日現在

地方公営企業法第40条の2の規定により都留市水道事業の業務状況を次のとおり公表します。

1 水道料金の状況		2 給水状況		
	収入済額	配水量	1日平均配水量	有収水量
上半期計	120,694,006円	1,828,029㎥	9,988㎥	1,211,954㎥
下半期計	130,321,162円	1,860,769㎥	10,172㎥	1,338,832㎥
年間計	251,015,168円	3,688,798㎥	10,079㎥	2,550,786㎥

都留市公共施設等総合管理計画を策定しました

「都留市公共施設等総合管理計画」は、建物を主としたいわゆるハコモノと、土地を主とした公園などの施設に、インフラ(道路・橋りょう・上水道施設・下水道施設など)を含めた「公共施設等」の管理に関する基本的な方針を示したものです。

計画策定の背景

本市では高度経済成長期に集中的に建設された公共施設などの老朽化が進み、近い将来には一斉に大規模改修や更新が必要となってきます。一方で、少子高齢化による人口減少の時代を迎え、労働人口の減少に伴う税収の落ち込みや社会福祉費の増加などにより、公共施設などへの投資力が低下し、現状どおりに公共施設などを維持更新して行くことが困難なことが予想されます。また、世代構成の変化や社会情勢の変化に伴い、公共施設などへのニーズも変化していきます。

計画の内容

(1) 計画期間

本計画は、平成28年度～47年度までの20年間としますが、必要に応じて計画を見直すものとします。

(2) 計画の目標

- ① 投資活動収支※1の抑制
借金を増やすことは次の世代に負担を先送りすることになることから、計画的な施設の更新を行い、整備資金の抑制を図ります。
- ② プライマリーバランス※2に配慮

した財政運営

プライマリーバランス(基礎的財政収支)に配慮しながら、健全な財政運営を行ってまいります。
③ 施設総量の縮減
限られた財源の中で提供サービス水準をできる限り維持していくため、統廃合、複合化、多機能化などで施設総量を縮減し、財政負担の軽減を図ります。

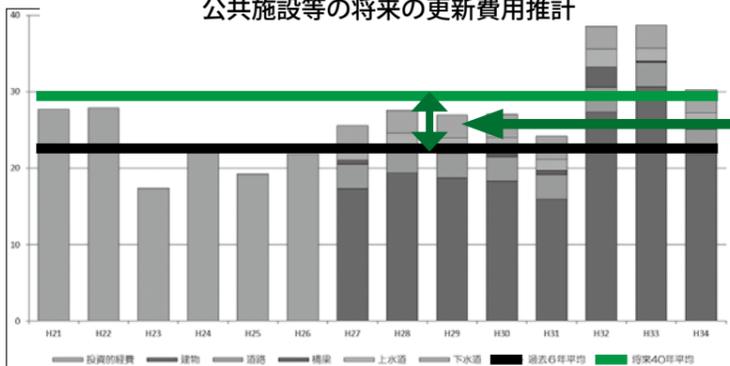
(3) 公共施設の管理に関する方針

公共施設の最適配置と持続可能な財政運営との両立を図るため、次に示す3つの方針を立てました。
① 既存施設の有効活用と施設規模の適正化
② 時代とともに変化するニーズへの対応
③ 適切な管理運営によるコスト縮減
その他、インフラの管理に関する方針、施設類型ごとの管理に関する方針などを記載しています。本計画の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

問合先 企画課 企画担当

- ※1 投資活動収支とは
公共施設やインフラの整備資金のことです。
- ※2 プライマリーバランスとは
借入金を除く税収などの歳入と、過去の借入に対する元利払いを除いた歳出の差のことです。

公共施設等の将来の更新費用推計



(将来40年平均) - (過去6年平均)
29.4億円 - 22.7億円 =
毎年約6.7億円の不足!

施設総量の縮減に向けた取り組み例について

宝地域コミュニティセンターと宝公民館の一体化



宝公民館の課題

- ・築30年以上の老朽化
- ・貸部屋などの機能がコミュニティセンターと重複している

宝地域コミュニティセンターの課題

- ・築30年以上の老朽化
- ・各部屋の低稼働率
- ・土砂災害特別警戒区域内に立地
- ・耐震性に問題あり

両施設を廃止し、安全面への配慮や効率的な利用を図るため、機能を一体化した新たな地域拠点となる施設の整備!

平成28年度都留市消防団辞令交付式

4月3日(日)に谷村第一小学校校庭において、平成28年度都留市消防団員辞令交付式が行われ、新役員97名、新人団員46名あわせて143名に辞令が交付されました。



- 谷村第二分団**
分団長 程原保明
副分団長 佐藤 勇
本部長 志村利幸
東桂分団 副分団長 加藤和哉
本部長 金子吉美
宝分団 本部長 奥秋博一
- 谷村第一分団**
各部長 杉本雅昭・森 和也・久保田真司
古屋英輝・久保田健治・小川一城
淡野将輝・森嶋健太・前波秀明
太田公二・佐藤圭一
小山田謙太郎
- 谷村第二分団**
各部長 太田一成・川村祐一・坂本達也
佐藤昌生・上野佑樹・山口 将
小宮 圭・高部勝仁・樋川誠自
太田康二・井上 葵・村上 聡
各団員 蛭間将太・森嶋将太・加藤 剛
荻原由貴・三宅侑也・澤上淳弥
桑原 平・鈴木健一・庄司秀一
酒井楊介・深沢慎二・古屋喜正
粟澤拓海
- 宝分団**
各部長 高部幸憲・武井 崇・新津一哉
戸澤敦史・宮澤大輔・鈴木裕貴
有川英樹
各団員 志村祐和・長沼勇氣・小俣竜也
高橋 玲・小林貴之・小島佑輔
鈴木謙斗・重森啓伍・奥脇和博
奥脇利行
- 東桂分団**
各部長 宮下誠一・相川康也・小林俊夫
藤江恭司・上杉裕隆・山口 仁
渡辺 修・渡邊邦広
各団員 梶原貴光・高橋一哉・中野哲朗
大城規令・志村憲一・亀田 作
- 宝分団**
各部長 加藤大吾・安田幸太郎・市川裕一
鈴木竜次・織田宗泰
各団員 滝口竜也・小笠原章悟・小林正和
小林俊也・林 公雄・萱沼晶平
各団員 佐藤尚典・白須章哲・知見浩太郎
奥秋哲也・小林敏樹・川上大輔
権守智尋
- 盛里分団**
各部長 内田裕之・野武紀之・日向良和
杉本雅之
- 禾生分団**
各部長 都倉一憲・長田裕史・武内一直
小林大希
各団員 長田哲也・高部勝弘・内藤浩行
岡田啓介・平井昌吾・向山高司
各団員 小林慎太郎・大井健也・佐藤健太
平井慎也・田邊良太・都倉優三
鈴木智也
- 西野雄紀・廣瀬真也・吉原正文**
山口智樹・安富正樹・佐藤文彦
白井康裕・渡邊幸吉・相川敏男
各団員 佐藤博俊・加々美貴之・高部雅人
滝口崇仁・船木大輝・卯月聡也
- 小幡秀一・野武直記・天野隆行**
安富順吾・根本恭志
各団員 野武千晃・小俣瞭輔・小俣文明
- 小型動力ポンプ付積載車及び可搬式小型動力ポンプを貸与**
市は、小型動力ポンプ付積載車を東桂分団第2部(下夏狩)、東桂分団第4部(古渡)に貸与しました。この積載車には最新鋭の高出力ポンプが装備され、火災の消火ばかりでなく、災害警戒活動や火災予防の広報活動など消防団員の要望に充分応えられるものです。
また、大規模地震発生時、同時に多発することが予想される火災への対策として、可搬式小型動力ポンプを田町自主防災会、中野団地自主防災会、九鬼自主防災会に貸与しました。